

(その1)

収支報告書

平成 30 年分
(平成 年 月 日開催分)

- (ふりがな) やまうちたかしこうえんかい
- 1 政治団体の名称 山内 崇後援会
- 〒036-8022
- 2 主たる事務所の所在地 弘前市萱町39-1
- 3 代表者の氏名 佐藤 孝治
- 4 会計責任者の氏名 山内 明

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 工藤 武美

電話番号 0172-32-0221

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>山内 崇</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (候補者等)



資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,888,641
(前年からの繰越額)	3,544,641
(本年の収入額)	6,344,000
支 出 総 額	6,333,075
翌年への繰越額	3,555,566

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,495,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	456人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
山内崇後援会忘年会	184,000	平成30年12月26日(水)
		弘前市百石町9 サンクビル2F
		わいん食堂 La Paix
この頁の小計	184,000	(注)すべての事業収入を記載して下さい。 同一の事業収入は一行に計上して下さい。
合 計	2,849,000	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
山内 崇政経研究会	2,000,000	平30.10.1	弘前市文京町7-21	山内 崇	
この頁の小計	2,000,000				
その他の寄附					
合 計	2,000,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,575,000	
(2) 光熱水費	133,229	/
(3) 備品・消耗品費	585,878	/
(4) 事務所費	1,198,235	/
小計	4,492,342	/
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,030,029	/
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	797,704	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	10,173	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	603,931	/
エ その他の事業費	183,600	/
(4) 調査研究費	13,000	/
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	1,840,733	/
合計	6,333,075	/

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2 光熱水費（ ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	133,229				
合計	133,229				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		3 備品・消耗品 (消耗品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自動車保険代	39,950	平30.3.5	(株)千葉商会	弘前市大字小栗山字小松ヶ沢245	
自動車車検代	161,800	平30.3.6	(有)カー・ドメイン キングダム	弘前市大字高杉字神原247-8	
この頁の小計	201,750				
その他の支出	384,128				
合計	585,878				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		4 事務所費 (賃借料)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
家賃	80,000	平30.1.23	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.1.29	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.2.23	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.2.27	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.3.23	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.3.27	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.4.24	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.4.27	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.5.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.5.28	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.6.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.6.27	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
家賃	80,000	平30.7.24	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
コピー機リース	12,950	平30.7.27	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
この頁の小計	650,650	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
その他の支出						
合計						

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		4 事務所費 (賃借料)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
家賃	40,000	平30.8.24	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
家賃	40,000	平30.9.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
家賃	40,000	平30.10.26	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
家賃	40,000	平30.11.26	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
家賃	40,000	平30.12.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1		
この頁の小計	200,000					
その他の支出	32,375					
合計	883,025					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		4 事務所費 (通信費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
電話料	11,813	平30.1.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	11,590	平30.2.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	11,181	平30.3.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	21,169	平30.4.24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	11,641	平30.5.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	11,722	平30.6.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
電話料	11,797	平30.7.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-20-70		
この頁の小計	90,913					
その他の支出	74,613					
合計	165,526					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4 事務所費（事務所管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
火災保険料	20,740	平30.4.24	日新火災海上保険㈱	東京都千代田区神田駿河台2-3	
事務所除草剤散布料	15,000	平30.9.15	工藤 武美	南津軽郡田舎館村枝川狐森26-11	
駐車場除雪	15,000	平30.12.10	工藤 武美	南津軽郡田舎館村枝川狐森26-11	
この頁の小計	50,740				
その他の支出	98,944				
合計	149,684				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,360				(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
合計	13,360				(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(会合費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
食事代	12,340	平30.3.26	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3西土橋ビル1F	
食事代	16,960	平30.5.18	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3西土橋ビル1F	
食事代	10,952	平30.5.18	ISOLINA	東京都中央区銀座6-7-6 ラベビル2F	
食事代	19,540	平30.5.19	山善	弘前市土手町20-3	
食事代	10,640	平30.5.26	つぼ八	弘前市八幡町3-1-4	
食事代	29,000	平30.6.2	A LOUNGE MOMOKO	弘前市鍛冶町21 OTTOビル	
食事代	27,000	平30.6.9	侷一八寿司	青森市新町1-10-11	
食事代	20,000	平30.6.9	ドミナス	青森市本町5-3-18	
食事代	38,772	平30.6.30	東家	弘前市城東北3-1-12	
食事代	10,700	平30.7.5	株STS	東京都中央区銀座8-7-7 JUNO銀座誠和ビル	
食事代	10,890	平30.7.6	株STS	東京都中央区銀座8-7-7 JUNO銀座誠和ビル	
食事代	10,130	平30.8.1	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3西土橋ビル1F	
この頁の小計	216,924				
その他の支出	89,114				
合計	306,038				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費・交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宿泊代	16,270	平30.6.21	東京プリンスホテル	東京都港区芝公園3-3-1	
この頁の小計	16,270				
その他の支出	167,930				
合計	184,200				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費、(渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	40,000	平30.7.18	日創研青森経営研究会	弘前市和泉1-3-1 (株)マジコクリエイティブ内	
この頁の小計	40,000				
その他の支出	35,000				
合計	75,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タクシー代	12,900	平30.3.26	協同組合 弘前ハイヤー協会	弘前市高田2-3-2	住所は ネット検 索
食事代	19,080	平30.4.19	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3西土橋ビル 1F	
食事代	10,300	平30.4.26	榊ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4-1-23 三田NNEビル	
食事代	22,030	平30.4.27	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3西土橋ビル 1F	
食事代	30,000	平30.6.6	ドミナス	青森市本町5-3-18	
この頁の小計	94,310				
その他の支出	357,121				
合計	451,431				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費（政治資金パーティー開催事業・山内たかしを囲む集い）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
はがき代	11,780	平30.5.21	日本チケット	弘前市駅前1-2-1	
FDライターほか	16,433	平30.6.5	ザ・サンワ弘前樋の口店	弘前市樋の口2-8-8	
音響機材レンタル料	30,000	平30.6.10	(合)サウンドミックス	弘前市西城北2-2-19	
食材	24,500	平30.6.11	一戸精肉店	弘前市早稲田4-5-5	
会場費	334,908	平30.6.11	星と森のロマンピア・そうま	弘前市水木在家桜井113-2	
飲み物代	98,020	平30.6.12	かさい酒店	弘前市大清水2-2	
この頁の小計	515,641				
その他の支出	88,290				
合計	603,931				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 (山内崇後援会忘年会)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
食事代	183,600	平3012.26	わいん食堂La Paix	弘前市百石町9 サンクビル2F	
この頁の小計	183,600				
その他の支出					
合計	183,600				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査研究費 (調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	3,000				
合計	3,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 1 年 5 月 16 日

政治団体の名称 山内 崇後援会

会計責任者の氏名 山内 明



印

代表者の氏名
(解散時のみ)

印

政治資金監査報告書

令和 1 年 5 月 15 日

山内崇後援会

代表 佐藤 孝治 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

藤 野 正 一

第 3060 号

平成22年 7月20日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山内崇後援会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山内崇後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

山内崇後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、山内崇後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

